

市第80号議案

公立大学法人横浜市立大学の中期目標の変更

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を次のように変更する。

平成20年11月27日提出

横浜市長 中 田 宏

公立大学法人横浜市立大学の中期目標（平成17年3月24日議決）

の一部を次のように変更する。

第2第1項の表中

「国際総合科学研究科」を

都市社会文化研究科

生命ナノシステム科学研究科

国際マネジメント研究科

に、

「木原生物学研究所」を

木原生物学研究所

先端医科学研究センター

に改める。

第3第1項第2号（博士前期課程・修士課程）中「国際総合科学研究科（博士前期課程）」を「都市社会文化研究科（博士前期課程）、生命ナノシステム科学研究科（博士前期課程）及び国際マネジメント研究科（博士前期課程）」に改め、同号（博士後期課程・博士課程）中「国際総合科学研究科（博士後期課程）」を「都市社会文化研究科（博士後期課程）、生命ナノシステム科学研究科（博士

後期課程)、国際マネジメント研究科(博士後期課程)」に改め、同第2項第2号(入学者受入方針)中「国際総合科学研究科」を「都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科」に改め、同号(教育課程)中「国際総合科学研究科」を「都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科」に改め、同号(教育方法)中「国際総合科学研究科(博士前期課程)」を「都市社会文化研究科(博士前期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士前期課程)及び国際マネジメント研究科(博士前期課程)」に、「国際総合科学研究科(博士後期課程)」を「都市社会文化研究科(博士後期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士後期課程)、国際マネジメント研究科(博士後期課程)」に改め、同号(成績評価)中「国際総合科学研究科・医学研究科ともに」を「都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科及び医学研究科では」に改め、同第4項第2号(研究体制の構築と適正な研究者等の配置)中「横浜市中期政策プラン」を「横浜市中期計画(平成18年12月22日策定)」に改め、同号(粒子線がん治療施設の設置)中「横浜市中期政策プラン」を「横浜市中期計画」に改める。

### 提 案 理 由

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を変更したいので、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により提案する。